事例No.	232
公表年度	H28
団体の属性	指定都市
団体名	福岡県北九州市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「隣接する水巻町との上水道事業統合」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	隣接する水巻町との上水道事業統合
団体名	北九州市

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	水巻町への分水を解消するため、水巻町から上水道事業統合の要望を受けて、 北九州市水道事業の給水区域を拡張し、水巻町水道事業を統合したもの。

○団体・事業の概要

団体名	北九州市 (芦屋町を含む)	水巻町		
行政区域内人口(人)	989,858	29,588		
行政区域内面積(㎢)	500.20	11.03		
事業区分	水道事業(末端給水)	水道事業(末端給水)		
供用開始年月日	明治45年4月1日	昭和37年8月1日		
給水人口(人)	979,537	29,948		
施設利用率(%)	42.4	45.0		
有収率(%)	87.6	97.2		
職員数(人)	357	4		
営業費用(千円)	14,582,096	517,799		
営業収益(千円)	17,119,483	619,481		

※表中の計数はH24年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
・北九州市は、昭和44年から水巻町へ分水を開始し、水巻町の年間給水量の約9割に相当する量を供給していた。この分水については、「水道法の施行について」(平成14年3月27日健水発0327001号厚生労働省水道課長通知)において、分水の解消が求められていた。
・このような状況の中、平成23年に水巻町から事業統合の要望が出され、事業統合に向けた詳細な検討を進めていくことになった。

(2)検討を開始した契機・導入過程
・平成23年8月に水巻町から上水道事業統合の要望を受けて、北九州市は管理・運営全般にわたる課題抽出に着手した。
・その後、対応策を検討、協議を重ねた結果、事業統合の基本的な条件について水巻町と合意に至り、平成24年2月に「水道事業の統合に係る基本協定」を締結した。
・これを受けて、北九州市は統合に向けた準備として各種システムの改修に着手するとともに、給水業務、営業業務や施設の引継ぎに関する取り決めなど、細部にわたる調整を開始した。
・調整にあたり、定期的に調整会議を開催し、進捗管理を行った。

(3)事業統合の経緯

昭和44年5月　水巻町へ分水開始

広域連携の推進
- ○ 水質試験の受託（平成18年4月）
- ○ 水道事故時の応援協定の締結（平成18年6月）
- ○ 広域連携の勉強会（随時）

水道料金の値下げは町民の悲願***（最重要課題）***

抜本的な課題解決（料金の値下げ）を図るため

平成23年8月　水巻町より「水道事業統合の要望書」提出

条件整理
- ○ 管理・運営全般の課題抽出
- ○ 対応策の検討・協議
- *☆ 統合の基本的条件について合意*

平成24年2月　「水道事業の統合に係る基本協定」の締結

統合準備
- ○ 料金等の各種システムの改修
- ○ 給水、営業、施設の引継ぎに関する取り決め
- ○ 定期的な調整会議の実施（進捗管理）
- *☆ 条例改正、公の施設の区域外設置の協議*
- *☆ 事業認可変更（北九州市）、事業廃止届（水巻町）の提出*

平成24年10月　水道事業の統合

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)効果

水巻町のメリット
- ○ 水道料金が *45%* も安くなる
- ○ 組織廃止に伴い行財政改革が図られる
- ○ 維持管理体制の強化によって安定給水が確保される
- ○ サービス水準が大幅に向上
 - ・コンビニ収納が可能になる
 - ・口座振替金融機関が増加する 5機関 ⇒ *31機関*
 - ・インターネットで給水の届出が可能になる
 - ・コールセンターが利用可能になる

北九州市のメリット
- ○ 分水の解消が図られる
- ○ 新たな収入の確保（中間市からの分水→本市給水）
- ○ 下水道使用料徴収事務の受託

⇒ *経営基盤の強化*

- ○ 地域貢献に繋がる

⇒ *北部福岡都市圏の中核都市としての責務*

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

・各種システムの統合や施設水準の格差解消に要する財源については、国庫補助金や水巻町水道事業の剰余資金だけでは不足するため、事業統合後すぐに北九州市の水道料金に統一せず、一定期間、水巻町の料金を据え置くことで、北九州市との料金格差をもって財源を確保した。

・北九州市の職員は、水巻町の地理や施設状況に不慣れなため、慣れるまでの期間として2年間、水巻町にサポート担当職員の配置を依頼することで、統合直後の一時的なサービス低下を回避した。

(2)今後の課題等

・課題解決のために据え置いた水巻町の水道料金は、平成25年10月に北九州市の料金体系に一本化している。今後も、将来にわたって健全な水道事業運営を維持していきたい。

○問合せ先

担当課	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課		
TEL	093-582-3135	MAIL	sui-keiei@city.kitakyushu.lg.jp